

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年12月28日

【会社名】 助川電気工業株式会社

【英訳名】 SUKEGAWA ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 百目鬼 孝 一

【本店の所在の場所】 茨城県日立市滑川本町3丁目19番5号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行って
おります。)

【電話番号】 0293(23)6411(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小滝 理

【最寄りの連絡場所】 茨城県高萩市上手綱3333番23

【電話番号】 0293(23)6411(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小滝 理

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

当社は、平成24年12月20日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年12月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金4円 総額26,650,936円

ロ 効力発生日

平成24年12月21日

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役として、小須田邦光、金澤純一および小野修一郎の3氏を選任する。

第3号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役櫻井辰男氏および退任監査役茂角邁、中丸伴能の両氏に対し、退職慰労金を当社の内規に従い、相当額の範囲内で贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれ一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合) (注3)
第1号議案 剰余金の処分の件	4,386	2	0	(注)1	可決 (99.95%)
第2号議案 監査役3名選任の件				(注)2	
小須田 邦光	4,377	11	0		可決 (99.75%)
金澤 純一	4,372	16	0		可決 (99.64%)
小野 修一郎	4,373	15	0		可決 (99.66%)
第3号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件	4,354	34	0	(注)1	可決 (99.23%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 本総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。